

時事新報

明治十八年四月三十日
（西曆一千八百八十五年）
第九百五十六號
日曜日休刊

賞勳録

○明治十八年四月廿三日
布陸國皇帝陛下ノ代理公使兼總領事
欽賜三等勳章
○明治十八年四月廿八日
任金嶺神社宮司
任建都神社宮司
任多賀神社宮司
任伊太祁命神社宮司
任熊野坐神社宮司
任大洗神社宮司
任美保神社宮司
任真清神社宮司
任山田神社宮司
任新田神社宮司
日向國縣神社宮司
從五位男爵
熊野坐神社宮司
多村 俊尚
田口 秀實
濱田 盛愛
大橋 安教
大伴 千秋
北畠 通城
西尾 種實
本田 種實

時事報

英露開戦セバ如何

露國南ノ志近來再燃ノ勢ヲ現ハシ昨年中央亞細亞ノ
露食ヲ試ミ然ル一府ヲ占領シテ漸ク英領印度ノ背ヲ窺
ハントスルノ模様アルヨリ英國モ防カニシテ後國ヲ接
ワテ必自カラ平ナル能ハズ露國ニ向テ阿富汗境界ノ間
題ヲ申出シ一時ハ双方境界調査委員ヲ撰ンテ往々談判
照會スル所アリシガ中央亞細亞ニ於ケル英露ノ利害ハ
正シク相反スルガ爲メニヤ事容易ニ落着セズ、歐洲
ヨリノ最近電報ニ據レバ英露兩國平和談判ノ望ミナク
既ニ最後ノ掛合ヲ爲シ軍備モ最早整頓シ了レリ云々ト
アリ又我輩ノ傳聞スル所ニ據ルニ今度阿富汗ノ關係ハ
事態極メテ大ナルガ爲メ兼テ平和一偏ノ爲ラズ
ズ内閣モ全國公論ノ指示スル所ニ由リテ既ニ充分ナ
ル決心ヲ爲シ戰氣、色ニ顯ハレタルヨリ英國公債騰貴
ノ價ハ頗ル非常ノ下落ヲ示シ四月三日頃ニハ九十八
磅以上ナリシ公債騰貴モ同月十一日頃ニハ九十五
磅ノ類例モナキ九十五磅ノ低價ニマデ下リタリト云フ
又露國ノ方テ顯ミルニ近來戰争ノ準備トシテ我輩ノ耳
聞ニ達スルノ事項少ナカラス即チ客歲十二月ノ事トカ
浦羅斯德海ノ我日本商店ヨリ同港屯駐ノ露國兵營ニ小
麥粉若干斤ヲ賣込ミ受取渡シテ爲メニ當リテ當時露國
兵營ニテハ其小麥粉ニ水分多シトノ苦情ヲ其品ヲ引
取ルコト拒ミシガ近頃ニ至リ同兵營ヨリ俄ニ右商店ニ
沙汰シテ賣キニ拒ミシ水分多量ノ小麥粉一議ニ及ハ
ズ其價引取リタリト云フ又我外務卿ハ去ル二十八日外
務省第三號ヲ以テ本年五月二日ヨリ追テ告示候迄露西
亞領内ニテ（浦羅斯德ノ近傍）燈臺ニ點火中止致シ
候旨露國海軍少將人カニ及ラセシ氏ヨリ通達アリタ
ル趣本邦駐露國特命全權公使ハ敢テ敢テ敢テ閣下ニ
四月二十五日ヲ以テ露國政府ニ通知アリタリト告示シ
タリ蓋シ露國少將ガ今日ニ當リテ露國ガ水雷火船浦羅斯
中ノ止テ通達シタルハ露國ガ水雷火船浦羅斯
德港口ニ運置シタルト露國、露レモ軍國主義ノ一端ナ

トスレバ英露兩國ノ戰火ハ今將ニ眉端ニ及ハントス
ルノ勢アリト云ハザルヲ得ズ尤モ今日ノ國交際ハ所謂
言葉ノ卑ク、居合腰ノ流儀ニテ露國ノ三尺ハ今モ引
キ抜クバカリニ見セ掛ケテモ交際上ノ應答ハ自カラ婉
曲ナル所アルガ故ニ今後或ハ英露戰熱ノ類ニ減ズルコ
トナシトモ云フ可ラザレバ萬一兩國平和ヲ得ズ英露露露
海陸ノ喧嘩陣魄スルトモ爲ラバ我國ハ如何ナル影響
ヲ受ク可キヤト云フ
先ヅ第一ニ影響ヲ受ケルモノハ我外國貿易ナラント思
ハル、元來我輸出品中ノ第一等タル生糸類ハ歐米兩洲
ニ輸出スルトハ云フモノ、米國ニ輸出スルモノハ佛國
ヲ始メテ歐洲諸國ニ輸出スルモノニ比スレバ僅ニ
三分ノ一ニモ過ギズ即チ我生糸類ノ貿易ハ歐洲ノ賣
道ヲ以テ重シトスレバ英露兵結シテ歐洲ノ人心恟々タ
リトアレバ其賣道モ勢極ニ危シク得ズ故ニ英露ノ
關係ハ最初ニ我外國貿易上ニ影響スルコト事ノ自然ナリ
ト申ス可キナリ又兩國ニ開戦チ布告スレバ我國ニテ
モ蓋シ亦局外中立ヲ布告スルコトナラシメテ中立ヲ布告
スレバ隨テ中立國タルノ權利ヲ施シ又義務ヲ盡サザル
可ラズ此際交戰國ノ軍艦ガ我國ニ向テ必需品ノ賣リ渡
シテ要求スルコトモアラシム或ハかりみや戰争ノ折ノ如ク
軍艦ノ我港内ニ逃ケ入ル等ノ事ナシトモ云フ可ラズ然
ルニ英國ト云ヒ露國ト云ヒ共ニ歐洲ノ強國ニシテ其
關係ハ佛清ノ關係ナド、同一視スルコト得ズ我國ノ所
爲如何ニ由テ彼レノ怨恨ヲ招クヤウノコトアリタラバ後
患測リ難キガ故ニ此際ニ慮スルコト決シテ易々タラザル
可シト思ハル、孰レ兩國事急ナレバ我政府ニ於テモ沿
海ノ戒嚴等ニ注意シ中立國ノ分ヲ守ルノ用意アルコトナ
ラント雖モ我政治商賣等ニ從事關心スル人々ハ晴々轉
セズシテ英露今後ノ動靜ニ注目セザル可ラズト信ズル
ナリ

雜報

○海軍參謀官 今度海軍省にも參謀官を設くる由噂の
傳前號の本紙上に掲載せしが愈々參謀官を設けたらん
は參謀長ハ樺山中將が任するところと云ふ
○日本在留の清官 目下日本の各地に駐在する清國使
臣の姓名は左の如し
欽差大臣徐承祖 參贊陳明德、楊樞 隨員松林、姚夕
桃、嚴士培、陳衍範、謝傳烈、陳家驊、梁繼業 醫官葛
能存 武備黃國春（以上東京駐在）○理事阮祖棠 結
深沈鐸 隨員劉坤 高泉（以上橫濱駐在）○理事徐
承禮 繡澤徐廣坤 隨員解坤元子德（以上神戸駐
在）○理事蔡軒 繡澤鍾進成 隨員梁偉年（以上長崎
駐在）
○駐米清國公使 北米合衆國、ブラジル、秘魯三國出使
清國大臣鄭嘉如は昨年滿洲の處更に一年の再任を命ぜ
られたりしに同氏の近頃半身不遂の病に罹りたるに付
辭職を請ひ參贊官（書記官）蔡耀なる人の公使の事務を
代理することとなりたる由

○米國新内閣員の傳

○大藏卿マニング氏(Manning)はマニントン氏
マニントン氏は十一歳にして紐育州アルバニー府のアトラス新
聞(後にアルガス新聞と改稱す)に入て小使となり夫よ
り順次に昇昇りて遂に右新聞の持主となるに至れり氏
は千八百三十一年八月を以てアルバニー府に生れ其先
は愛蘭人、英人、荷蘭人より出たり氏の幼時家貧にし
て學校に入る能はる早より新聞社に入りて其天性學
問と好む仕事の間を愉んで常に書を讀む事と勉め又
凡そ如何なる仕事にても人より授けらるゝ時は怠らず
之と務めたりしかば其昇進頗る早かりし氏は新聞社に
て一時ハ印刷局長となり次ニ新聞用紙取扱事務を擔任
し其後更に探訪者となり立法院の事に關しては其報道
大ニ精確ありとの評判を得たり探訪の役を務め居たり
し際氏ハ廣く世人と交際し結び是より依りて政治上の智
識を得し事秘ならず隨て氏をして政治上ハ心を傾
るに至らしめたり
マニング氏ハ少壯の時ニ在りて政治上の事を見覺へ
たるハ其重々彼の數年間アルガス新聞の編輯長たりしウ
キリアム・カウツァー氏と其業務を共にせし時に在り
千八百六十五年氏はカウツァー氏を助けて編輯の事務
を擔任し千八百七十三年カウツァー氏死去しては同
新聞の事務は全くマニング氏の支配する所とされり
ウツァー氏ハカウツァー氏の抗爭始まりと云ふマニング
氏のサキウール・ウォーナルデン氏、チャールズ・オー
コル氏其他リンドン黨ニ反對なる人々を意見と同
し又ナルデン氏よりは厚く信用を受け千八百七十四年
共和黨州會の時ハ其内ニ在りて巔然頭角を顯
はせり此時ナルデン氏は右集會の長に擡げられしがマ
ニング氏の擔當せるアルガス新聞はナルデン氏の呈出
する修正説とあれば一切萬事之を贊成し口を極めて稱
揚したり、マニング氏は千八百七十六年以來共和黨
州會の委員となり千八百七十九年と八十年は兩年は其
書記を務め八十二年、八十三年、八十三年の間は常
州共和黨會議の時にはマニング氏は紐育州共和黨
員に擧がられ昨年同會も亦委員に擧げられ都合三
度己の意に従て大統領選舉の投票を爲したリマニン
グ氏が共和黨の領袖と仰かるゝ原因ハ一として足らず
と雖も氏は是迄遂に自己の爲めハ職役を求めざりし
一事も其一因ありと云ふ
マニング氏が名望を博したるは獨り政治家としての
みならず理財家并實業家として其名を顯はしたるに
因れり千八百七十三年氏はアルバニーの國立商業銀行
に支配人となり同八十一年副頭取に擧げられ其翌年將
取ローベルト・エーナーマン氏の死去後其後
を承けて頭取となりたり又アルバニー及びサスケハン
ナ鐵道會社の社員となり數年間アルバニーの支配人た
り氏は又アルバニー公園地の委員と務り又アルバニー
電氣燈會社の支配人となり兼ねてフタルト・オーレン
ソンの幹事たり
マニング氏は千八百五十三年メリーランド州と自
へる婦人と妻り四子を擧げ其内ウエーリス・ヒルトン

○公債利

府廳公債
百五十一
九人又右
枚なりと
○理醫學
太郎(石世
和歌山)
ハ決議せ
揮と乞ひ
金一萬一
り指令
へ達し
○朽木節
たるより
年來新
近頃全
廿七日
及び東
等あり
○山林學
に越さ
○招魂式
神社
付陸軍省
宛總代
する等
如し
一同日午
一同日午
一同日午
ノ順序
ノ式ハ先
東京憲兵
一同日陸軍
ナリ

○ガセ

セは自分
來れる
情を記
深く憂
しき者
如きは
ふる者
る者の
の田畑